

免許・資格について

1 本学で取得できる、あるいは、受験資格の優遇措置を受けている免許・資格一覧

[illegible]

国：国家資格、学：大学独自プログラム、民：民間資格

◎自学科で修得できる【国家試験】の内、無試験で修得できる免許状 ●自学科で取得できる資格 △他学科履修することで取得できる資格

※施工管理技士に関わる学校認定による優遇措置は、国土交通省の発表にて、主に令和6年度以降入学生に対し変更がされています。詳細は以下

をご確認ください。建設産業・不動産業：「施工技術検定規則及び建設業法施行規則の一部を改正する省令」等について・国土交通省（mlit.go.jp）